公立大学法人京都市立芸術大学における利益処分について (平成28年度決算)

1 剰余金の概要(損益計算書より)

28年度の剰余金は「約5百万円」です。 (詳細は下表のとおり)

(単位:千円)

区分	28 決 算	備考
経常費用(①)	2, 233, 551	
経常収益(②)	2, 238, 207	
当期純利益 (③ = ② - ①)	4,656	
目的積立金取崩額(④)	0	
当期総利益(⑤ = ③ + ④)	4,656	剰余金

2 剰余金の発生理由

28年度の収支では、若干の剰余が生じました。

当初予算においては、運営費交付金の削減ノルマや給与改定による人件費負担の増加に対応しつつ、教育研究活動を推進するため、目的積立金32、800千円の取り崩しを予定していましたが、人件費の削減、外部資金の積極的な獲得による経常費用の圧縮、及び効率的な経費執行などにより支出の削減に努めたことや、授業料等の収入の増加により、結果として目的積立金の取り崩しを回避し、約5百万円の剰余金が生じたものです。

3 今後の目的積立金の活用について

29年度については、運営費交付金の削減ノルマや給与改定による人件費の負担増に対応しつつ、 第一期中期計画期間における教育研究水準をこれまでと同様に維持するため、目的積立金を必要に 応じて取り崩し、計画的な活用を図っていきます。

なお,法人としては、引き続き経費の節減に努めるとともに、自己収入拡大のため、受託事業や 補助金等の外部資金の獲得に向けて努力していきます。

【参考】目的積立金の使途について

目的積立金の使途については、別紙の「公立大学法人京都市立芸術大学目的積立金取扱要綱」 で対象となる事業を定めております。

- (1) 教育・研究環境の向上につながる事業
- (2) 中期計画の推進につながる事業
- (3) 収入増につなげるための事業
- (4) 移転整備事業(準備も含む。)
- (5) 法人の財政基盤の安定化